

ベトナムにおける投資支援基金に 関する政令案







詳細

外国投資家への魅力を引き付け、特定の分野への投資を促進するために、 MPIは最近新たな政令の草案を公表し、一般からのコメント募集を開始しました。

当該政令案によると、ハイテク産業に従事する適格納税者に助成金による支援を行うための基金が設立されます。基金の財源は、ベトナムにおけるグローバルミニマム課税の適用により得られた税収や他の適切な財源から賄われる予定です。この助成金は、法人税の計算において免税となります。



基金から助成金を受け取る条件について

| 適格基準 | 納税者の 区分 | a ハイテク製品の製造 に関する投資プロジェ クト | b ハイテク企業 | c 先端技術を活用した 投資プロジェクト | d R&Dセンタープ ロジェクト |
|-----------------|----------------------|--|-------------|----------------------------|-------------------------------------|
| 収益規模 (年間最低額) | | チップ、半導体、AI分野に関するプロジェクトに関して、10兆ドン(約3.9億米ドル) その他のプロジェクトに関して、20兆ドン(約7.8億米ドル) | | | 適用なし |
| 投資資本 基準 | 投資資本規 模 (最低額) | チップ、半導体、AI分野に関するプロジェクトに関して、6兆ドン (約2.35億米ドル) その他のプロジェクトに関して、12兆ドン(約4.7億米ドル) | | | 3兆ドン (約1.18億米ド ル) |
| | 投資拠出額 (承認日以 降) | チップ、半導体、AI分野に関するプロジェクトの場合: 6兆ドン(約2.35億米ドル)を5年以内に拠出あるいは 5兆ドン(約1.97億米ドル)を3年以内に拠出 その他のプロジェクトの場合: 12兆ドン(約4.7億米ドル)を5年以内に拠出 10兆ドン(約3.9億米ドル)を3年以内に拠出 | | | 1兆ドン (約0.39億米ド ル)を3年以内 に拠出 |

PwC

詳細

助成金の種類と金額について

前述の表に記載されている基準を満たす納税者は、助成金を申請する資格を有します。助成金は以下の形で支給されます。

1. 研修費・人材育成費

- 対象となる納税者:前述の表に当てはまるすべての納税者
- 金額:人材開発に費やされた実際総コストの一定割合

2. 研究開発費

- 対象となる納税者:前述の表に当てはまるすべての納税者
- 金額:研究開発費の一定割合。研究開発の支出規模と納税者の区分によって異なる。

3. 固定資産への投資

- 対象となる納税者:
 - 前述の表に当てはまるすべての納税者 (dを除く)
 - 少なくとも3年間、ハイテク事業に使用されることが確定している新規の固定資産を有する納税者
- 金額:新たに投資した固定資産の取得価額の一定割合(金額と納税者の区分によって異なる)

4. ハイテク製品の製造費用

- 対象となる納税者:前述の表に当てはまるすべての納税者 (dを除く)
- 金額:ハイテク製品の付加価値額の一定割合。付加価値額とは、製造されたハイテク製品に関する売上原価から、海外へ支払われるロイヤルティ料や技術移転料、および輸入原材料費を差し引いた金額と定義される。

5. 社会インフラシステムへの投資

- 対象となる納税者:前述の表に当てはまるすべての納税者
- 金額:社会インフラに費やされた実際総コストの一定割合

詳細

手続について

- 納税者が助成金申請書を提出する期限、および申請書が承認される期限は明示されていません。
- 適格納税者に交付される助成金総額が基金の利用可能な資金を超える場合、 財務省は政府に追加資金を求めるか、支給額を調整するよう報告します。追加 資金が得られない場合、適格納税者に交付される助成金は、投資プロジェクトの 評価に基づいて調整されるか、納税者のカテゴリごとに一定の割合で一律に減 額されます。
- 助成金の対象となる費用の具体的な割合はまだ決定されていませんが、その割合は最終版の政令で定められ、3年ごとに見直される予定です。



お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。 詳細については個別にお問い合わせ下さい。



今井 慎平 / Shimpei Imai ディレクター +84 90 175 5377 shimpei.imai@pwc.com



小暮 寛之 / Hiroyuki Kogure シニアマネージャー +84 32 543 6850 kogure.hiroyuki@pwc.com



塚本 裕之 / Hiroyuki Tsukamoto マネージャー +84 76 471 6470 tsukamoto.hiroyuki@pwc.com



www.pwc.com/vn







©2024 PwC Tax and Advisory (Vietnam) Company Limited. All rights reserved. PwC refers to the Vietnam member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.